平成２５年（フ）第８７号
神奈川県横須賀市馬堀町１丁目21番15号　湘南ハウス201
破産者　田村　一彦
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１９３号
福井市つくし野３丁目604、開始決定時の住所福井市文京６丁目35番14号
破産者　橋本　政徳
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２８８号
福井県勝山市北郷町伊知地第54号８番地
破産者　清水　輝夫
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字田畑293番地１
破産者　北田　秀明
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３１号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1820番地22
破産者　寺坂　義人
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３２号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1820番地22
破産者　寺坂　榛史
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５１号
高知市朝倉己1238番地７　ハイツ坂Ⅱ―205号
破産者　内田　一大
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４７号
高知県南国市緑ケ丘１丁目401番地２　県営住宅白棟201号
破産者　田中　千代
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第４７号
兵庫県姫路市御国野町御着1100番地６、開始決定時の住所兵庫県朝来市和田山町秋葉台４番地47
破産者　後藤　和昭
1　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
2　一般調査期日　平成26年６月17日午後４時30分
平成26年４月22日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
兵庫県豊岡市上陰181番地の１　ケンズスクエア308
破産者　才木　浩介
1　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
2　一般調査期日　平成26年６月10日午後４時30分
平成26年４月22日
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第４５０号
大阪府泉南市信達大苗代62―60―103、開始決定時の住所大阪府泉佐野市長滝3756番地の７
破産者　徳和目希里子
1　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
2　一般調査期日　平成26年７月８日午後２時
平成26年４月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
札幌市豊平区中の島１条９丁目４番１号
破産者　株式会社本田
1　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
2　一般調査期日　平成26年７月23日午後３時
平成26年４月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１７号
北海道富良野市幸町２番15号
破産者　協和印刷商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
2　一般調査期日　平成26年７月２日午後３時10分
平成26年４月23日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４２号
大阪府貝塚市浦田200番地８、前住所大阪府貝塚市畠中２丁目16番52号
破産者　藤本　珠実
1　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
2　一般調査期日　平成26年７月15日午後２時
平成26年４月23日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４９１８号
大阪市城東区関目１丁目３番11―805号
破産者　河原　逸考
1　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
2　一般調査期日　平成26年７月14日午後３時
平成26年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９号
札幌市東区北21条東23丁目４番15―203号
破産者　伊藤　裕介
1　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
2　一般調査期日　平成26年７月７日午後２時
平成26年４月22日
札幌地方裁判所民事第４部

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第４４６号
兵庫県姫路市東雲町５丁目11番地５パレス東雲一番館401号
破産者　島川　　亮
特別調査期日　平成26年５月29日午前10時15分
平成26年４月21日　神戸地方裁判所姫路支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０３４号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目24番４号
清算株式会社　株式会社ＳＬ
代表清算人　中島　　貞
1　決定年月日　平成26年４月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２００３号
東京都港区芝５丁目15番４号
清算株式会社　株式会社オークグリーントータルサービス
1　決定年月日　平成26年４月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第１８号
横浜市都筑区東山田町1377番地の11
清算株式会社　株式会社安河産業
代表清算人　安治　正博
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部